

新型コロナウイルス感染症が心配なとき

1. 以下のいずれかの症状がある方（下記は目安です）

- ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある方
- ② 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ③ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方



※ 妊婦の方は、重症化のリスクがあることから、**早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。**
※ 子供は、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安通りの対応をお願いします。



各都道府県ごとに設定している 保健所の相談窓口にご相談ください

各保健所の電話番号については、厚生労働省のHPで
ご確認ください

厚生労働省 帰国者・接触者相談センター

検索



発熱やせきの他、何らかの症
状がある方は自宅で安静に
されて様子を見るか、お近くの
医療機関（かかりつけ医）に
相談・受診してください



2. 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触歴がある方で最終曝露から**14日の間**に 発熱や呼吸器症状、倦怠感が現れた場合、医療機関受診前に保健所に連絡する

「濃厚接触」とは、以下の①～④のいずれかにあてはまる行為です。

- ① 新型コロナウイルス感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内など）があった
- ② 適切な感染防護なしに新型コロナウイルス感染者を診察・看護・介護した者
- ③ 新型コロナウイルス感染者のたんやつばなどに直接接触した可能性が高い者
- ④ 手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（1メートル）で、必要な感染予防策なしで、新型コロナウイルス感染者と15分以上接触があった者

3. 1・2には該当しないものの、不安のある方

微熱や軽い咳が出ている

感染したかもしれないと不安



以下の連絡先へご相談下さい

- 各都道府県の電話相談窓口へのリンク

http://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

- 厚生労働省の電話相談窓口

（コールセンター）

電話番号 0120-565653

【9:00～21:00（土日・祝日も実施）】

